

令和3年度支部保険者機能強化予算について

令和2年10月27日

令和3年度支部保険者機能強化予算の計上額(案)

分野	区分	事業	令和2年度 計上額	令和3年度 計上額	前年度増減
支部医療費適正化等予算（予算枠：11,190,000円）					
医療費適正化対策経費	企画部門関係	若年層へのジェネリック医薬品の使用促進	165,000	165,000	0
		ジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催	-	568,948	568,948
		ジェネリック医薬品使用促進に係るSNSやその他媒体を活用した広報	-	2,623,500	2,623,500
広報・意見発信経費	紙媒体による広報	事業所あてのチラシ作成（納入告知書同封チラシ）	2,917,200	2,081,200	-836,000
		柔整適正化に向けたポスター・リーフレットの運用	44,000	0	-44,000
	その他の広報	新聞折り込み紙を利用した広報	990,000	495,000	-495,000
		研修用動画を利用した広報（コンテンツの追加）	4,455,000	1,540,000	-2,915,000
		SNS等の媒体を活用した効果的な広報及びSNS用プラットフォームの作成	-	3,316,500	3,316,500
		外国人労働者向けの外国語表記の保険証案内チラシ及びCD-Rの作成	-	363,000	363,000
分野小計			8,571,200	11,153,148	2,581,948

分野	区分	事業	令和2年度 計上額	令和3年度 計上額	前年度増減	
支部保健事業予算（予算枠：39,929,000円）						
健診経費 （保健G）	事業者健診HbA1c追加検査費	-	26,400	0	-26,400	
	治療中の者の検査結果情報提供料	-	0	0	0	
	健診予定者名簿送料	-	0	0	0	
	健診実施機関実地指導旅費	-	19,000	15,000	-4,000	
	事業者健診の結果データの取得	健診実施機関による委任状取得の委託費		330,000	440,000	110,000
		事業主等によるデータ作成に要する費用		214,500	385,000	170,500
		同意書および紙媒体による事業者健診結果取得業務		5,995,000	6,050,000	55,000
		検体検査事業者による事業者健診結果データ取得業務		4,070,000	4,086,500	16,500
		健診機関等による事業者健診データ提供勸奨業務		280,250	280,250	0
	集団健診	集団方式による生活習慣病予防健診		678,400	1,090,900	412,500
		集団方式による特定健診		4,079,350	4,070,000	-9,350
	健診推進経費	事業者健診データ提供の同意書取得等		1,100,000	2,542,870	1,442,870
	健診受診勸奨等経費	年度当初における健診受診勸奨		1,980,000	2,288,000	308,000
		通院治療中である経年未受診者への特定健診受診勸奨		715,000	715,000	0
被保険者個別への生活習慣病予防健診受診勸奨			2,750,000	1,925,000	-825,000	
保健指導経費 （保健G）	中間評価時の血液検査費	-	4,950,000	4,620,000	-330,000	
	保健指導用パンフレット作成等経費	-	45,000	825,000	780,000	
	その他保健指導用経費	保健指導用事務用品費（測定用機器類等）、医師謝金、図書購入費等		184,200	311,000	126,800
	保健指導推進経費	特定保健指導委託機関の報奨金		976,800	974,000	-2,800
	保健指導利用勸奨経費	集団健診会場での特定保健指導の実施		220,000	220,000	0
		特定保健指導の利用勸奨		0	275,000	275,000
重症化予防事業経費 （保健G）	未治療者受診勸奨	-	0	0	0	
	重症化予防対策	糖尿病性腎性患者の重症化予防対策		357,000	357,000	0
		40歳未満の血糖リスク者に対する保健指導業務委託		2,965,600	4,151,840	1,186,240
コラボヘルス事業経費 （企総G）	コラボヘルス事業	組合まるごと健康づくり		118,600	0	-118,600
		健康経営の営業マン・ウーマン事業（新規健康宣言事業所の拡充・支援）		930,600	904,200	-26,400
		健康経営の営業マン・ウーマン事業（健康経営優良法人認定に向けたサポート）		690,280	784,960	94,680
		宣言事業所におけるワークショップの開催		179,890	213,900	34,010
	情報提供ツール（事業所カルテ等）	事業所カルテを活用した経営者への意識啓発		269,500	254,100	-15,400
その他の経費 （企総G、保健G）	その他の保健事業	歯科医師会と連携した歯科健診事業		772,640	772,640	0
		健康ウォーク		218,900	218,900	0
		イベントにおける健康情報等の提供		434,000	434,000	0
	保健事業計画アドバイザー経費	-	112,000	0	-112,000	
分野小計			35,662,910	39,205,060	3,542,150	
合計			44,234,110	50,358,208	6,124,098	

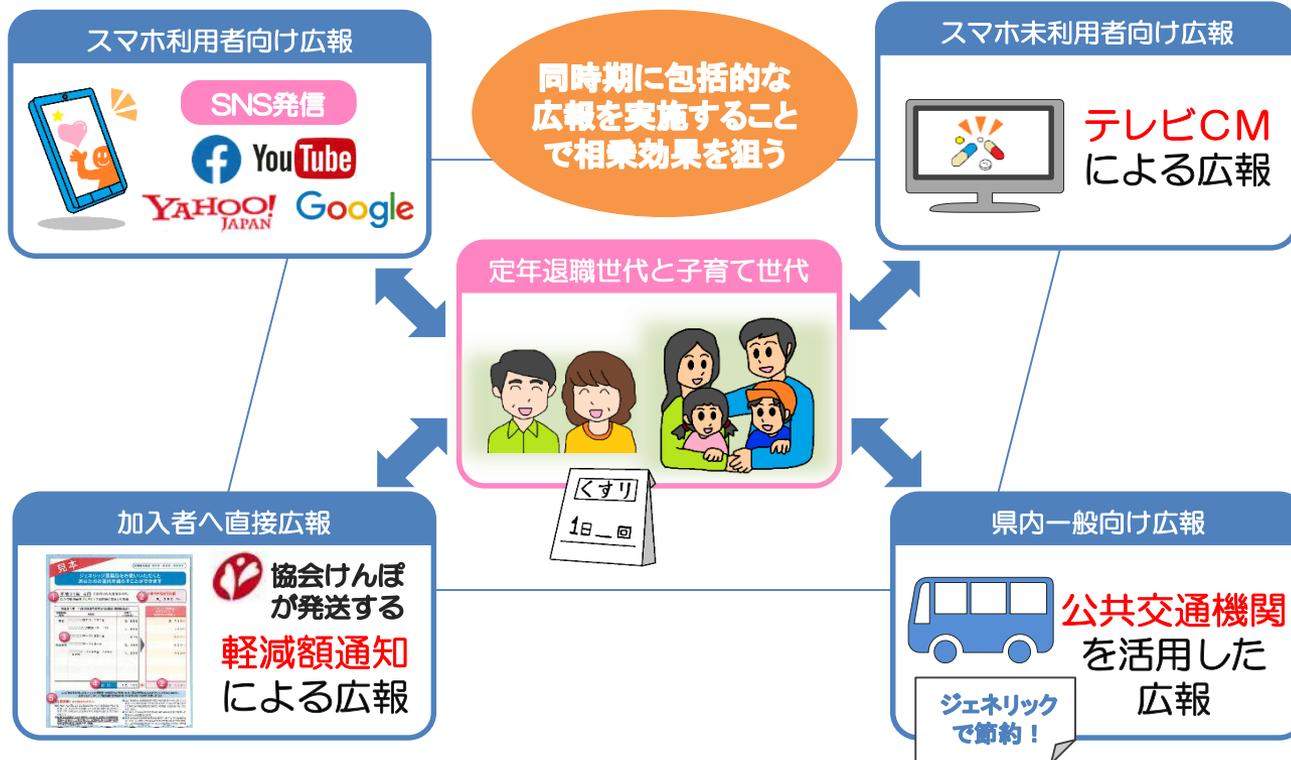
1. 医療費適正化等予算

① 医療費適正化対策

事業名	ジェネリック医薬品使用促進に係るSNS広告やその他媒体を活用した広報		
目的	使用割合が全国でも下位であるジェネリック医薬品の普及啓発を目的とする。		
概要	定年退職を迎える世代の60～75歳と子育て世代にターゲティングし、効果的にSNSによる広報を実施するとともに、スマホ等を持たない方向けにはテレビCMや公共交通機関（バス等）を活用した広報を実施する。		
実施時期	第2四半期または第4四半期	予算額（見込み）	2,624千円

ライフスタイルの変化により、一般的に節約を意識する方が多いと思われる世代の「定年退職世代」と「子育て世代」にターゲティングしたSNS広報を始めとした包括的な広報により、ジェネリック医薬品の普及啓発を図る。

- ◆スマホ利用者には、ターゲティングにより効率的にSNS広告を実施する。
- ◆スマホを利用していない方には、在宅時間帯にターゲティングしたテレビCMを実施する。
- ◆その他広く一般向けとして、公共交通機関を活用した広報を実施する。（例：バスの中吊り広告等）
- ◆協会けんぽから毎年送付しているジェネリック医薬品に変更した場合の軽減額通知の送付時期と合わせることで、更なる相乗効果を狙う。



1. 医療費適正化等予算

②広報・意見発信

事業名	SNS等の媒体を活用した効果的な広報及びSNS用プラットフォームの作成		
目的	加入者にわかりやすく効果的な広報を実施し、健康保険制度の理解促進、身近な制度としての認知拡大を図るとともに、加入者の意識変革及び行動変容を促し医療費の適正化を図ることを目的とする。		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどの広報媒体を活用し、効果的な広報を実施する。 また、SNS用の情報のストック場所として新たなプラットフォーム（サイト）を構築し、SNSや紙媒体（QRコード）からアクセスした際に、加入者が求める情報の窓口（道案内）となる理解しやすい（視覚的に分かりやすい）ページを作成する。 また、年間広報計画に基づき、グループの枠を越えて横断的にも一貫性のある広報を実施する。 		
実施時期	第2四半期	予算額（見込み）	3,317千円

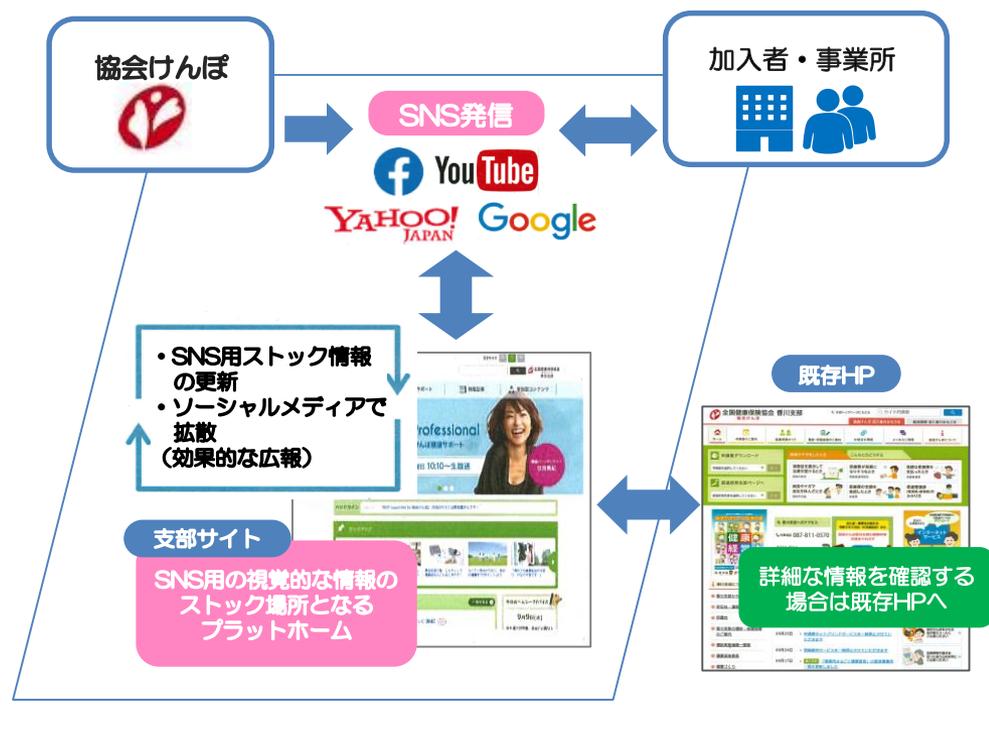
今までの広報。。

- ◎この事業の広報はどんな方法が効果的なかわからない。
- ◎動画を作ったけど、視聴回数も伸びず、作ることが目的になっている。
- ◎チラシやポスターを作ったけど、事業によってデザインやタッチが統一されていない。

もっと、効果的な広報が必要！！

これからの広報

- ◆事業によって、広報対象者をターゲットングし、SNS等を活用して効果的に加入者に発信する。
- ◆SNS用プラットフォームに収集した情報を活用し、SNS情報発信以外にもチラシ作成等ワンソース・マルチユースで効率的かつ統一的に支部広報を実施する。
- ◆SNS用プラットフォームは出来るだけ視覚的に（直感的に）加入者が理解しやすいデザインとする。
- ◆SNS用プラットフォームを情報のストックサイトとし、更に詳しい情報が欲しい場合に既存の協会けんぽHPへ誘導することで、加入者が段階的に理解できる。



1. 医療費適正化等予算

事業名	外国人労働者向けの外国語表記による保険証取扱い案内チラシ及びCD-Rの作成		
目的	外国人労働者に母国語で表記された保険証の案内チラシを読んでもらい、適正使用を周知することで、退職時や扶養解除時に、事業主に保険証を返却する必要性を理解してもらい、無資格受診の発生防止を図る。		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県で労働人口が多い中国、ベトナム、フィリピン、インドネシア等アジア圏を中心とした言語で作成する。 ・各医療機関、外国人が利用する公共施設、外国人労働者をあつせんする団体等にチラシの設置を依頼する。 ・協会けんぽ主催の委員研修会等においてチラシを周知する。 ・支部のHPに、チラシのデータを掲載する（加入者等がチラシを印刷できるようにCD-Rでも納品する。） 		
実施時期	令和3年度上期	予算額（見込み）	363千円

今までの広報...

・保険証返納チラシは日本語表記なので、日本語が読めない外国人労働者には、「退職したら保険証が使えない」という内容が伝わりにくい。

これからの広報...

・香川県在住の外国人労働者人口が多い、中国、ベトナム、フィリピン、インドネシア等アジア圏の外国人向けの母国語表記のチラシを事業所や医療機関等に発信。

・支部のHPから外国語表記のチラシがいつでも印刷可能。

・母国語表記なので、保険証の取扱いの内容が簡単に理解できる→「退職時は事業主に保険証を返却」が効果的に期待できる。

協会けんぽ
情報発信

広報チラシの例

支部HP

・医療機関に受診のたびに保険証を提示しましょう
 ・業務上での病気やケガでは保険証は使えません。
 ・交通事故で保険証を使うときは「第三者行為届」を協会けんぽに提出を
 ・保険証を紛失したら再交付の申請を
 ・退職したら保険証は使えません
 ・ジェネリックの使用にご協力を

・加入者
 ・外国人を雇用する事業所
 ・医療機関、調剤薬局
 ・外国人をあつせんする団体等

2. 支部保健事業予算

① 健診

目標・目的	受診率向上を図る。
-------	-----------

事業名及び予算額	目的	概要
<p>【継続】 同意書および紙媒体による事業者健診結果取得事業</p> <p>予算額：6,050千円</p>	<p>協会けんぽとデータ提供契約を行っていない医療機関（個人医院等）で事業者健診を受けている事業所から紙媒体による健診データを取得する。</p>	<p>同意書および紙媒体による健診結果の取得と取得した紙データのデータ化を委託する。</p>
	<p>【実施状況】同意書取得事業（公募）とデータ作成事業（一般競争入札）に分割して調達したところ、前者は応募あり、後者は不落となった。 同意書取得についてはR2年8月より事業開始し、9月末現在で115/539事業所（3,637人分）取得。取得した同意書からデータ取得に繋げるため、データ作成について再度委託事業を募集予定。</p>	
<p>【継続】 検体検査事業者による事業者健診結果データ取得事業</p> <p>予算額：4,087千円</p>	<p>健診受診率が低い業態である医療機関事業所から事業者健診データを取得する。</p>	<p>医療機関事業所からの同意書取得及び事業者健診結果データの取得業務を検体検査事業者へ委託する。</p>
	<p>【実施状況】現在検体検査事業者2社に委託しているがコロナの影響で上期は医療機関責任者と接触できなかった。下期からは活動できる旨聴取。 事業者健診データの取得が進まない理由は医院等でデータ化できないことが要因であり、複数年かけてデータ化できる環境を作るため、実施するものである。</p>	
<p>【継続】 通院治療中である経年未受診者への特定健診受診勧奨事業</p> <p>予算額：715千円</p>	<p>通院治療中であることを理由に健診を受診しない者に対して受診勧奨を行う。</p>	<p>現在通院している医療機関へ委託し、通院治療中である経年未受診者に対して健診受診勧奨を行う。</p>
	<p>【実施状況】R2年度より事業開始。9医療機関（対象者数932人）と契約締結し、10月より事業開始。対象件数の25%、200人程度の受診を見込む。</p>	
<p>【継続】 集団健診事業</p> <p>予算額： （生活） 1,091千円 （特定） 4,070千円 （歯科） 773千円</p>	<p>健診機関が少ない地域等において集団健診を実施し、受診機会を拡大する。 オプション測定等の付加、交通至便の良い会場とするなど受診者のニーズに沿った健診とする。</p>	<p>（被保険者）・レディース健診の実施 （被扶養者）・オプション測定の実施 ・歯科健診の実施</p>
	<p>【実施状況】R元年度は集団特定健診を前期（10月～12月）、後期（2月）で実施。受診者数は前期3,044人、後期760人。R元年度初めての試みであったレディース健診（乳がん・子宮頸がん検診が同時に受診でき、女性スタッフにより実施）を含む集団生活習慣病予防健診（3月）はコロナ感染拡大防止のため中止となった。 R2年度は前年度と同様の計画で現在準備中。</p>	

2. 支部保健事業予算

②保健指導（重症化予防事業含む）

目標・目的 糖尿病の予防及び重症化予防を図る。

事業名	目的	概要
<p>【継続】 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 予算額：357千円</p>	<p>2型糖尿病かつ腎機能が低下している対象者を把握し、受診勧奨や専門医への治療に繋げる。 対象：①及び②に該当する者 ①空腹時血糖126mg/dl以上、HbA1c6.5%以上 または2型糖尿病治療中いずれかに該当すること ②e-GFR50（70歳以上は40）ml/分/1.73m²未満 または尿蛋白2+以上 いずれかに該当すること</p>	<p>対象者へ医療受診勧奨票(表面：健診結果データを記載、なおe-GFRについては低下量がわかるように前年度値も表記。裏面：慢性腎臓病重症度分類を用いて自身のステージを表記)を送付し、かかりつけ医、専門医への治療に繋げ、報告を受ける。 その後、レセプトデータ、翌年の健診結果データで追跡。</p>
	<p>【実施状況】 令和元年度 生活習慣病予防健診結果より、290人に送付。医師からの報告が66件（返信率：22.8%） 追跡調査： 未治療者が医療機関受診に繋がった者 18人 糖尿病受診者で腎症治療開始に繋がった者 19人 未受診者 36人（うち、治療中断者1人、心筋梗塞で死亡1人） 令和2年度 前年度未受診者→受診勧奨の保健指導中 新たな対象者に医療受診勧奨票送付中（令和元年度健診分239人）</p>	
<p>【継続】 40歳未満の血糖リスク者を対象とした保健指導業務 予算額：4,152千円</p>	<p>40歳未満の血糖リスク者に対して保健指導を実施し、糖尿病発症を予防する。 対象：生活習慣病予防健診を受診した35歳以上40歳未満で、 空腹時血糖100mg/dl以上（食事開始から3.5時間未満を除く随時血糖も可）またはHbA1c5.6%以上の者。 ただし、服薬中（糖尿病）を除く。</p>	<p>健診当日、対象者に、保健指導の案内と実施。 3ヶ月経過後に血液検査等検査と保健指導を実施する。 生活習慣病予防健診当日に保健指導が実施できる機関に委託。</p>
	<p>【実施状況】30年度及び元年度健診データのある方109人のHbA1cの値を比べると保健指導を実施した方が、翌年の結果データにおいて、改善が5%多く、悪化が12%少ない。 令和元年度：6機関で124人保健指導実施 令和2年度：7機関で10月より実施中</p>	